

交流 情報発信

かがやきライフタウン大垣イベント



▲かがやきライフタウン大垣2015・春のつどい



▲かがやきライフタウン大垣2014・秋のつどい

年間を通して、日頃のかがやきライフ活動の成果を発表する場として、また市民活動への参加のきっかけづくり、交流の場として、かがやきライフタウン大垣イベントを開催しています。

ご利用ください！ 「大垣かがやきポータルサイト」

●主な機能は、次のとおりです。

機能	概要
団体紹介機能	市民活動団体やサークルの情報発信の場として活動紹介やイベント案内などにご利用いただけます。
S N S 機能	個人、またはコミュニティ間の情報交換ができます。
施設案内・予約機能	多目的交流イベントハウス、奥の細道むすびの地記念館、地区センター、子育て総合支援センターの施設案内や予約状況などが確認できます。

利用料は無料です。機能によって登録が必要です。

かがやきポータル 検索



▲大垣かがやきポータルサイト

市民活動・ボランティア活動情報をメールで配信！

市民活動やボランティア活動情報を電子メールで配信しています。

【登録方法】

- パソコンからの場合、「大垣市メール」で検索して、登録の手続きをしてください。
- 携帯電話からの場合、右のQRコードを読み取り、表示された登録用メールアドレスに空メールを送信すると、登録用ページを電子メールでご案内します。

(登録用メールアドレス:t-ogaki@sg-m.jp)

大垣市メール

検索



大垣市かがやきライフ推進部市民活動推進課
〒503-8601 大垣市丸の内2-29
TEL. 0584-81-4111(内線392)
TEL. 0584-47-7169(直通)
E-mail:shiminkatsudou@city.ogaki.lg.jp

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

2015.04.01

かがやき ライフタウン 大垣

皆さんの
かがやきライフ活動を
応援しています！



スイスイちゃん

スイトーくん

「かがやきライフタウン」とは、市民の皆さんが社会参加や地域貢献などを通して自己実現や生きがいを実感でき、市民一人ひとりがいつまでもかがやき続け、市民の魅力で活力あふれるまちのこと。本市では、地域資源を生かしながら、文化、スポーツ、環境、緑化、福祉、防犯・防災など、さまざまな分野で市民の皆さんの能力や個性を発揮できる場を創出し、日本一住み良いまちづくりを進めていきます。



大垣市

活動する



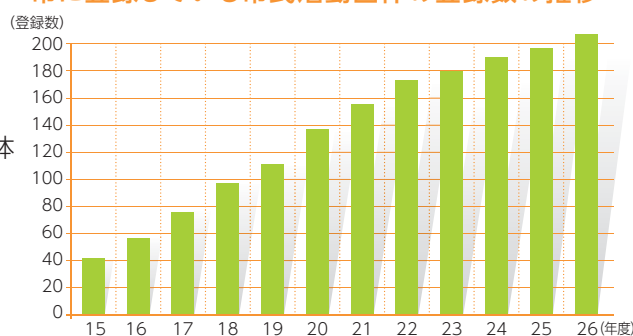
まちづくり市民活動が活発に！

市内でまちづくりに関する活動を行う団体を「市民活動団体」として登録しています。登録団体は年々増加し、まちづくり市民活動が活発になってきているのがわかります。なお、平成21年度からは、市内にのみ事務所があるNPO法人の認証などの手続きが市役所で行えるようになりました。

市民活動団体の登録要件

- ① 市内にのみ事務所を有するNPO法人
- ② 市民活動を行うことを主たる目的とし、次の条件により市に登録した団体
 - ▶ 5人以上の会員を有し、代表者を含め3人以上の役員を有すること
 - ▶ 活動が市内で行われていること
 - ▶ 市民に開かれた団体であること
 - ▶ 代表者及び運営の方法が規約又は会則で定まっていること

市に登録している市民活動団体の登録数の推移



助成制度で

団体の活動をステップアップ！

市民活動助成制度(市民活動団体設立助成・初めの一步助成・市民活動助成)

本市では登録団体を対象に、団体設立に伴い備品等を助成する「市民活動団体設立助成」、団体が取り組む地域や社会に貢献する事業に対し助成する「初めの一步助成」(対象:登録後3年以内の団体)、「市民活動助成」と、団体の活動ステージに応じた助成制度を設けています。

地域の課題

市と協働で解決しませんか？

かがやき市民手づくり協働事業

市民活動団体と市が、地域社会の抱えるさまざまな課題を認識し、団体の持つ専門性や斬新な発想を生かして解決につなげ、市民サービスの向上を図るため、「かがやき市民手づくり協働事業」を実施しています。



▲かがやき市民手づくり協働事業

ご利用ください！

「大垣市多目的交流イベントハウス」 (大垣市まちづくり市民活動支援センター)

指定管理者の運営により、市民活動団体の活動の場となる会議室の貸出のほか、団体運営や事業実施に関する各種相談、事務作業のサポート、パンフレットやチラシによる団体PRなどを行っています。

- 所在地 大垣市郭町2丁目28番地
- 電話番号 0584-75-0394
- 開館時間 10:00～22:00



知識や経験を 生かす

「市民講師」として 活躍してみませんか？

市民講師の登録要件

- 市内で活動する方または団体で、次のいずれにも該当すること
- ① 専門分野または豊かな知識、経験、技術等を有していること
 - ② 講師経験があり、所定の市民講師養成講座を受講していること

市民の皆さんが持つ知識、経験、技術などを生かしなが、市民講師として活躍いただくため、市民講師登録を行っています。

市民講師登録された方は、市民講師が企画運営する連続の学習講座「かがやき成人学校」や市民講師が地域に出向く学習講座「かがやき出前講座」などの講師として活躍されています。



▲かがやき成人学校

生涯学習

市民の皆さんが生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的、自主的な学習活動のきっかけとして、また学習成果をまちづくり活動に生かしていただくため、各種講座を設けています。

気軽に学び、自分にあった 活動を見つけませんか？

●主な生涯学習講座は、次のとおりです。

講座名	概要
かがやき成人学校	生涯学習のきっかけづくりとして、創作、音楽、健康、レクリエーションなどさまざまな分野の講座です。
かがやき市民講座	年間を通して、生活に必要な知識から生きがいづくりまで、幅広い内容の講座です。
かがやき出前講座	市職員による行政のさまざまな取り組みや市民講師による経験や知識を、皆さんのところへ出向いてお話しする講座です。
おむすび博	歴史・文化・食などの地域資源を生かした参加体験型の生涯学習講座です。



▲かがやき出前講座

